

# ポーランド週報

(2024年8月1日～8月7日)

令和6年(2024年)8月9日

H E A D L I N E S

## 政治

大統領選挙に関する世論調査  
ドゥダ大統領、全国裁判所評議会(KRS)法改正案を憲法法院に付託  
「市民プラットフォーム」(PO)の大統領候補者選定に関する報道  
「法と正義」(PiS)の大統領候補者選定に関する報道  
シュタインマイヤー独大統領のポーランド訪問  
ドゥダ大統領とバイデン大統領の電話会談  
バルトシェフスキ外務副大臣、駐ポーランド中国大使と会談  
中東情勢に関するポーランド外務省声明  
AH-64E攻撃ヘリの購入に関するオフセット契約に署名  
ポーランド軍記念日(8月15日)パレード開催に関する国防省発表  
サーブ340AEW早期警戒機乗組員の訓練完了式の実施  
小泉法務大臣のポーランド訪問

## 経済

来年の金利引き下げの可能性  
ポーランドの7月の失業率  
ポーランドはEU第3位のビール生産国  
インテル、ポーランドでのプロジェクトを継続  
世界のトップメーカー、ポーランドに投資へ  
ポーランドの医師不足  
ウクライナの冬季のエネルギー危機  
ポーランド人宇宙飛行士の国際宇宙ステーション滞在予定  
ポーランド政府の研究開発予算の増加

## 治安等

自動車の車載システムに保存された個人情報に関する問題  
ベラルーシからの不法な越境者に対する国際保護に反対するポーランド人の割合が増加  
ベラルーシとの国境における障壁の強化工事の状況  
飲酒運転者からの自動車没収に関する法改正をめぐる動き

## 大使館からのお知らせ

ヴロツワフ領事出張サービスのご案内(2024年9月14日(土))  
能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)  
欧州でのテロ等に対する注意喚起  
孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ  
「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い  
有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて  
旅券のオンライン申請等の開始について  
大使館広報文化センター開館時間  
文化行事・大使館関連行事

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。  
問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

在ポーランド日本国大使館  
ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  
<http://www.pl.emb-japan.go.jp>

## 政 治 内 政

### 大統領選挙に関する世論調査【1日】

世論調査機関IBRiSが行った大統領選挙に関する世論調査結果によると、ラファウ・チシャコフスキ・ワルシャワ市長（「市民連合」(KO)）が 34.8%の支持でリードしており、マテウシュ・モラヴィエツキ前首相（「法と正義」(PiS)）が 29.3%で2位につけている。

調査によると、第3位はシモン・ハウオヴニヤ下院議長（「ポーランド 2050」）で 10.1%が投票すると回答。第4位はアグニェシュカ・ジエミャノヴィチ＝ボンク家族・労働・社会政策大臣（「左派」）で 8.4%、第5位はスワウオミル・メンツェン氏（「同盟」）が 7.9 %の支持を獲得した。その他の候補者を選んだ回答者は 2%だった。

### ドゥダ大統領、全国裁判所評議会(KRS)法改正案を憲法法廷に付託【5日】

2日、大統領府は、アンジェイ・ドゥダ大統領が憲法法廷に対し、全国裁判所評議会(KRS) 法改正案の合憲性を精査するよう、要請したことを明らかにした。

これを受けて、アダム・ボドナル法務大臣は、「大統領はKRSの憲法的枠組みの再構築を望んでいない。彼は司法の独立の回復を阻止することを決定した。」とコメントした。

### 「市民プラットフォーム」(PO)の大統領候補者選定に関する報道【7日】

与党「市民プラットフォーム」(PO)の関係者は、取材に対し、以前から候補として検討されている現ワ

ルシャワ市長のラファウ・チシャコフスキ氏は依然有力な候補者であると語り、党は年明けにも正式に大統領候補を発表する見通しであり、大統領候補者選挙を党内で実施する予定はないと付け加えた。

一方、市民プラットフォーム(PO)を含む連立党派「市民連合」(KO)は否定しているが、KOの連立パートナーは、ドナルド・トゥスク首相が大統領選に出馬する準備をしていると主張している。この情報は最近、「農民党」(PSL)のマレク・サヴィツキ氏が伝えたものだ。一方、「ポーランド2050」(Polska 2050)の情報筋は、POが大統領候補の発表を可能な限り遅らせるようなことがあれば、それは最終的にはトゥスク首相が出馬することを意味すると述べた。

### 「法と正義」(PiS)の大統領候補者選定に関する報道【7日】

「法と正義」(PiS)の情報筋は、同党の大統領候補の発表が2024年11月11日(アンジェイ・ドゥダ大統領の立候補発表から10年後に当たる日)又はその前の10月に行われるとの見通しを示した。PiSは数週間にわたりアンケートによる大統領候補者の選出準備を行っており、候補者候補の大半は若い世代を代表する政治家になるとみられる。同党所属のトビアシュ・ボヘンスキ欧州議会議員は、自身が大統領候補と目されていることを認めた。PiSの政治家たちは、市民連合(KO)から大統領選に出馬するのはチシャコフスキ・ワルシャワ市長ではなくトゥスク首相である可能性について否定していない。

## 外交・安全保障

### シュタインマイヤー独大統領のポーランド訪問【1日】

1日、ワルシャワ蜂起から80周年を迎えたタイミングで、アンジェイ・ドゥダ大統領は、ベルヴェデーレ宮殿において、フランク＝ヴァルター・シュタインマイヤー独大統領と会談し、NATO及びEUの問題、二国間関係、ウクライナ支援などについて話し合った。ドゥダ大統領は、「ポーランドとドイツの関係にとって重要な時期に、再び大統領をワルシャワにお迎えできることをうれしく思う。」と述べた。シュタインマイヤー大統領は、ドゥダ大統領と共にワルシャワ蜂起80周年記念式典に参列した。

### ドゥダ大統領とバイデン大統領の電話会談【1日】

1日、アンジェイ・ドゥダ大統領は、ジョー・バイデン米大統領と電話会談を行い、バイデン大統領はロシアで不法に収監されていた米国人の釈放に協力したポーランド当局への謝意をドゥダ大統領に伝えた。会談中、両大統領は、両国の強固な同盟関係と戦略的パートナーシップを強調した。

シェイナ外務副大臣は、取材に答えて、ポーランドが米国人の釈放に関与した理由は自国が米国の忠実な同盟国であり、ポーランドは近いうちにアメリカからの「好意」を必要とするかもしれないからだと述べた。1日、ポーランド、米国、ドイツ、スロベニア、ノルウェー、ロシア、ベラルーシの7か国は、仲介国トルコの首都アンカラにおいて、各国で収監されていた26人を釈放し、西側諸国とロシアの間で冷戦以来

最大となる「囚人交換」を行っていた。この交換の一環として、ポーランドは、ロシア軍情報部(GRU)の諜報員パヴェル・ルブツォフ氏を釈放した。同氏は、2022年2月28日、ポーランドとウクライナの国境でポーランドの法執行機関に拘束されていた。

#### バルトシェフスキ外務副大臣、駐ポーランド中国大使と会談【1日】

1日、ヴワディスワフ・テオフィル・バルトシェフスキ外務副大臣は、孫林江駐ポーランド中国大使と会談し、今年下半期に予定されている外相レベルを含むバイ会談の可能性について話し合った。また、本年6月のドゥダ大統領の訪中における経済分野及び人の動きに関する取決めの実施状況についても話し合われた。バルトシェフスキ副大臣は、本年7月に導入された、ポーランド国民の中国への渡航における15日間までのビザ免除や、5年間の数次ビザ申請の可能性などの便宜措置に満足の意を表明した。また、観光客やビジネス客の増加が両国の利益につながるとの見解を示した。

孫中国大使は、7月の中国共産党中央委員会第3回全体会議で決定された主な事項を説明し、その実施により、近代化が加速するだけでなく、中国が他国との協力に対してさらに広く開放されることを意味すると述べた。また、会談では、ポーランドとベラルーシの国境情勢と、それが中国・欧州間の貨物輸送ルートに与える影響についても話し合われた。孫大使は、本年7月の中国・ベラルーシ外相会談の経過を説明した。

#### 中東情勢に関するポーランド外務省声明【4日】

4日、ポーランド外務省は、緊迫する中東情勢を踏まえて、ポーランド国民に対して、自身の生活、家族、業務の都合で厳に必要な場合を除き、レバノン及び紛争地域への渡航を控えるよう再度警告を発した。なお、同声明には、この地域の航空輸送は引き続き利用可能である旨記載されている。また、声明発出後、シェイナ外務副大臣は、報道の取材に応じて、紛争が激化した場合、ポーランド政府は避難を実施する用意が十分にあるとし、状況が変化する可能性は認識しているが、近い将来に在外公館の職員を退避させる予定はない旨述べた。

#### AH-64E攻撃ヘリの購入に関するオフセット契約に署名【5日】

5日、パヴェウ・ベイダ国防副大臣は、AH-64E攻撃ヘリ購入契約の前提となる2つのオフセット契約(いわゆる「バーター取引」)に署名した。

1つ目は、約4億ズロチであり、ボーイング社との間で結ばれ、7つのオフセット契約で構成される。本契約に基づき、ポーランド防衛産業はヘリコプターの

検査能力を獲得し、軍事工科大学は整備・技術要員を育成することが可能となる。

2つ目の契約は、約5.3億ズロチであり、GE社との間で結ばれ、6つのオフセット契約で構成される。本契約に基づき、ポーランド防衛産業は、ヘリコプター・エンジンの整備能力を獲得する。

国防省は上記のオフセット契約を経て、8月13日、米ボーイング社製AH-64E攻撃ヘリ96機の購入契約に調印する。このヘリコプターは、現有装備品Mi-24の代替となる予定である。

#### ポーランド軍記念日(8月15日)パレード開催に関する国防省発表【5日】

5日、国防省は、ポーランド軍記念日(15日)の式典に関して発表した。8月15日正午に無名戦士の墓において名誉衛兵による交代式が実施され、午後2時からワルシャワ市内で軍事パレードが実施される。本パレードには、2,500名以上のポーランド兵士が参加するとともに、同盟国等から約100名の兵士も参加する。航空機及び戦車等が参加し、ポーランド軍が保有する装備220点が行進する予定である。

#### サーブ340AEW早期警戒機乗組員の訓練完了式の実施【6日】

6日、パヴェウ・ベイダ国防副大臣は、ピーター・サントウォール・スウェーデン国防副大臣とクディニャに所在する第43海軍航空基地で実施された訓練完了式に出席した。本訓練完了式は、スウェーデンから購入したサーブ340AEW早期警戒機のポーランド初となる乗組員の訓練完了を祝して実施された。

同警戒機は、高度なレーダーと通信システムを装備し、早期警戒と空域監視の重要な役割が期待されている。

両副大臣は、両国の防衛協力について議論し、相互運用性向上を目的とした共同訓練を継続することに合意した。

#### 小泉法務大臣のポーランド訪問【6日～7日】

8月6日から7日にかけて、小泉法務大臣がウクライナを訪問後ポーランドを訪問し、アダム・ボドゥナル法務大臣及びトマシュ・シェモニャク内務・行政大臣と会談を行った。汚職対策支援を始めとするウクライナ支援、法務・司法分野における二国間連携、ウクライナ避難民支援、国境情勢、移民政策全般等につき、それぞれ有意義な意見交換が行われた。また、小泉法務大臣は、UNICEF教育開発センターも訪問しウクライナ避難民の子供達に対する支援の現状も視察した。

### 来年の金利引き下げの可能性【3日】

会計監査法人 Grant Thornton のチーフエコノミスト、マルチン・ムロヴィエツ氏は、2025年のポーランドのGDP成長率は4.4%に達する可能性がある一方、市場への資本流入と海外金利の低下によるズロチ高が、来年の金融政策委員会(RPP)の利下げを

促す可能性があるとして述べた。ムロヴィエツ氏によると、2025年前半の消費者物価指数は、2024年7月1日からのエネルギー価格の上昇を筆頭とする規制的要因と賃金の継続的上昇を含む基本的要因の両方によって、5%を超えて上昇するという。

### マクロ経済動向・統計

#### ポーランドの7月の失業率【6日】

6日、家族・労働・社会政策省は、ポーランドの7月の失業率が前月比0.1ポイント上昇して5.0%の見込みで、7月の失業率として1990年以来の良い数値であると発表した。登録失業者数は7月末時点

で766,400人となり、昨年同期より16,100人減少し、雇用主は94,200件の求人情報が労働事務所に報告された。労働者の需要が最も高いのは製造業と建設業である。

### ポーランド産業動向

#### ポーランドはEU第3位のビール生産国【2日】

2日、Eurostatの発表によると、2023年のEUにおけるビール生産量においてポーランドが第3位であることが分かった。ドイツが72億リットル(EU全体の22.3%)を生産し、引き続き最大の生産国であり、2位はスペインで40億リットル(EU全体の12.4%)、3位はポーランドで35億リットル(同10.8%)であった。

韓国に本社を置く電池・電子材料メーカーのSamsung SDIは、グダンスク近郊に20億ユーロを投じて電池製造工場を建設することを検討している。この件に詳しい関係者によると、この範囲での協議は2023年後半に始まり、2024年に決定される予定だったが、決定は早ければ2025年第1四半期になる見込みだ。2050年までに気候変動に左右されない社会を目指すというEUのコミットメントによって、Samsungがバッテリー生産を増強するよう促される可能性があるというのが専門家の見解だ。さらに、2030年までに欧州の道路を4,000万台以上の乗用車用電気自動車が走ることになっている(現在は800万台以上)。

#### インテル、ポーランドでのプロジェクトを継続【5日】

インテルは、収益が伸び悩み、AIによる恩恵も不十分な中、新たな事業モデルに適応するため、全世界で15,000人の従業員を解雇すると発表した。同社は、2020年第2四半期の売上高を前年同期比1%減の128億米ドル、利益を16億米ドル減少させた。アナリストは、インテルがモバイル・チップでQualcommとTexas Instrumentsに追い抜かれ、AIではNvidiaとの競争に苦戦していることを懸念している。

こうした問題にもかかわらず、インテルは、EU、特にポーランド、ドイツ、アイルランド、イタリア、フランスへの投資を続けている。インテルは、ヴロツワフ近郊のミエンキニャで46億米ドルのプロジェクトを開始する。これにより2,000人の雇用が創出されるほか、サプライヤーとの関係で数千人の雇用が創出される予定だ。

#### ポーランドの医師不足【6日】

当地紙「Dziennik Gazeta Prawna」は、保健省の報告書を引用し、ポーランドの医療機関では2028年までに小児科医が830人、内科医が2,471人、一般外科医が795人不足すると報じた。国立病院経営者協会のゾホフスキ副会長によれば、ポーランドの医師の数は都市部で過剰、地方で常に不足しているという。同紙によると、ルブスキエ県には現在137人の小児科医がいるが、正規の小児科医は92人で他は不十分な専門医である。この問題の解決策として、保健省は病院改革を行うこととしており、9月にその詳細が明らかになると同紙は伝えている。

#### 世界のトップメーカー、ポーランドに投資へ【6日】

### エネルギー・環境

#### ウクライナの冬季のエネルギー危機【5日】

ウクライナの発電能力は、侵略前の55GW以上から、現在は10~11.5GWに低下しており、そのうち天候に左右される発電量は約3GWである。冬の需要ピークは16~19GWに達すると予想され、5~9GWの不足が生じる可能性がある。欧米諸国からの

エネルギー輸入は1.7GWまで増加しているが、需要を満たすには不十分である。冬季の人的ニーズは4.9億米ドルと見積もられ、エネルギー危機によって最大100万人が避難する可能性がある。現在、600万人のウクライナ人が外国に住んでおり、ポーランドは約96.8万人を受け入れている。

ポーランド人宇宙飛行士の国際宇宙ステーション滞在予定【2日】

2日、ポーランド宇宙機関(POLSA)は、ポーランド人として2人目の宇宙飛行士となるウズナンスキ氏が、2025年に米国人、ハンガリー人、インド人の3名の宇宙飛行士と共に国際宇宙ステーション(ISS)に滞在する予定であると発表した。POLSAによると、宇宙飛行士は、NASA、欧州宇宙機関(ESA)、ロスコスモス、JAXA、カナダ宇宙庁(CSA)で構成される多国間クルー・オペレーション・パネルの確認を受けなければならない。宇宙飛行士は、フロリダのケネディ宇宙センターからスペースX社のファルコン9ロケットで出発し、ISSで約14日間滞在する予定である。

る。

ポーランド政府の研究開発予算の増加【6日】

Eurostat の発表によると、ポーランド政府の研究開発予算の伸びは、過去10年間においてEUの中で高い水準にある。2013年から2023年までの10年間で1人当たりの研究開発予算が最も増加したのは、ラトビア(16.0ユーロから62.6ユーロへ291.3%増)、ポーランド(37.8ユーロから93.3ユーロへ146.8%増)、ブルガリア(14.2ユーロから33.1ユーロへ133.1%増)で、EU全体では181.0ユーロから275.6ユーロへ52.3%増であった。

## 治 安 等

自動車の車載システムに保存された個人情報に関する問題【5日】

5日、ジェチポスポリタ紙は、車載システムに保存された電話帳、目的地住所、テキストメッセージ等の個人情報がハッカーの格好の標的となる「情報の宝庫」であると報じた。欧州セキュリティグループ(ESG)の調査によると、自動車のユーザーのうち、売却や処分の際に車載システムに保存した情報を削除しているのはわずか10%~20%で、50%以上はこのような情報に対する脅威すら認識していないことが明らかになっている。車載システムに保存される情報の量と価値は年々増加しており、2030年までに販売される自動車の95%以上がインターネット接続を内蔵すると見込まれている。専門家は、プライバシーの観点から自動車は「最悪の製品カテゴリ」であり、自動車は個人情報を過剰に収集していると警告している。こうした中、EUは、新たに製造される自動車が満たす必要のあるセキュリティの新基準を導入したほか、車載システムのソフトウェアが更新される際の自動車メーカーによる情報収集やデータ保管をより厳格化した。これら措置により、メーカーは車載システムのセキュリティの改善を余儀なくされる。

ベラルーシからの不法な越境者に対する国際保護に反対するポーランド人の割合が増加【5日】

5日、国営通信社「PAP」は、ベラルーシとの国境から不法に越境した移民に国際保護を与えることに反対するポーランド人の割合が増加していると報じた。最近の世論調査によると、回答者の73%がこのような国際保護に反対し、19%が賛成した。移民危機が始まった2021年11月頃の調査では、反対した人は52%であった。また、国境を守る兵士や国境警備隊員による武器使用や強制措置に関する刑事責任を除外する法案については、84%が賛成し、11%が反対したほか、ベラルーシとの国境の閉鎖について21%が反対した。世論調査は、7月4日から

14日にかけて、ポーランドの成人1,076人を対象に行われた。

ベラルーシとの国境における障壁の強化工事の状況【6日】

6日、ジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、東部ポドラスキエ県のベラルーシとの国境で進められている障壁の強化工事の状況について報じた。全長186kmの障壁は、金属製の縦格子で構成されているが、これに横方向の補強材を施すことで障壁の強度や防御力を強化している。また、障壁沿いを監視するカメラや照明が追加で設置されているほか、自動で侵入者を検知する電子障壁の延長化も進んでいる。特に、スヴィスロチ川を始め警備が比較的弱い川の国境部分では、集中的に強化工事が進められている。

飲酒運転者からの自動車没収に関する法改正をめぐる動き【7日】

7日、ジェチポスポリタ紙は、トゥスク首相が7月に飲酒運転者からの自動車没収に関する法律の改正作業を中断させたところ、そのきっかけとなった飲酒運転者の劇的な増加に関するデータは、検査数の増加によるものであり、飲酒運転者そのものの増加を示すものではないと報じた。現行法の規定では、1.5パーミル以上のアルコール濃度が検出された飲酒運転者は、事故を起こしたか否かにかかわらず自動車を没収される。1.0パーミル以上の場合は、事故を起こした場合に限り没収される。専門家は、この自動車の強制没収が違憲であると指摘しており、法務省がこの没収を義務ではなく裁判所の判断等によるものとする法改正案を準備してきた。しかしながら、トゥスク首相は、内務・行政大臣から、逮捕された運転者の数が劇的に増加していると知らされたため、法改正案の手続きを閣議の承認直前に中断したとされている。警察当局によると、本年3月14日から7

月19日までの間、2,938台の自動車が没収されている。

## 大使館からのお知らせ

### ヴロツワフ領事出張サービスのご案内(2024年9月14日(土))

2024年9月14日(土)にヴロツワフ市において、同市周辺に在留、在勤する邦人の皆様のため、在外選挙人簿登録の申請、旅券(パスポート)の申請または交付、各種証明の申請、戸籍・国籍の届出等を取り扱う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事班ウェブサイトをご確認の上、事前の手続きをお願いします。実施日時や会場等は下記のとおりです。

- 1 実施日:2024年9月14日(土曜日)
- 2 実施時間:9時30分から12時15分、13時15分から16時00分まで
- 3 会場:Hotel EUROPEUM(ホテル内 会議室)
- 4 住所:ul.Kazimierza Wielkiego 27A, 50-077 Wroclaw
- 5 予約方法や必要書類に関するお知らせ  
\* <https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100704904.pdf>

### 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

- 1 ズロチ口座  
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号:02 1240 6292 1111 0011 3418 0435
- 2 ユーロ口座  
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号:91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

## **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

### **【車両突入型テロ】**

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

### **【爆弾、銃器を用いたテロ】**

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

### **【刃物を用いたテロ】**

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

### **【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】**

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

## **孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ**

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

### **「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて**

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### **旅券のオンライン申請等の開始について**

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

## 文化行事・大使館関連行事

### **【予定】日本大使館の16mmフィルム上映会『水の中の八月』(1995年)石井岳龍監督 117分【8月13日(火)14:30~】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本大使館の16mmフィルム上映会『水の中の八月』が開催されます(日本語音声、英語字幕)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

### **【開催中】「すしを愛でる」展「7月5日(金)～8月18日(日)」**

クラクフ市の日本美術技術博物館(Manggha)にて、「すしを愛でる」展が開催中です。すしの歴史やすしをめぐる文化を網羅的に紹介しています。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

### **【開催中】展覧会「BACKGROUND」【5月17日(金)～9月15日(日)」**

クラクフ市の日本美術技術博物館(Manggha)にて、展覧会「BACKGROUND」が開催中です。浮世絵をはじめ、伝統文化の作品と現代のポップカルチャーの作品の背景や歴史を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

**【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】**

クラクフ市の日本美術技術博物館（Manggha）にて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来場者はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできます。入場は有料です。

開催場所： Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

**【予定】アートプロジェクト「・・・山の浸透330・・・」【8月11日（日）～11月30日（土）】**

8月11日から、クラクフ市のコシチュシコの丘にて、アートプロジェクト「・・・山の浸透330・・・」が開催されます。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所： Kopiec Kościuszki, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス([newsml@wr.mofa.go.jp](mailto:newsml@wr.mofa.go.jp))